

[物件名] ウィスタリア西岡

[所在地] 北海道札幌市豊平区西岡三条11-8-10

2026.1.5現在

号室	現況	間取り	面積 (㎡)	賃料	管理費	駐車場	合計	敷金
101	契約中	2LDK	約45.6	¥57,000	¥0	込み	¥57,000	¥57,000
102	契約中	2LDK	約45.6	¥43,000	¥0	込み	¥43,000	¥0
103	契約中	1LDK	約39.28	¥52,000	¥0	込み	¥52,000	¥0
201	契約中	2LDK	約45.6	¥60,000	¥0	込み	¥60,000	¥60,000
202	契約中	2LDK	約45.6	¥58,000	¥0	¥5,000	¥63,000	¥58,000
203	契約中	1LDK	約39.28	¥45,000	¥2,000	¥5,500	¥52,500	¥0
301	契約中	2LDK	約45.6	¥60,000	¥0	込み	¥60,000	¥60,000
302	契約中	2LDK	約45.6	¥59,000	¥0	込み	¥59,000	¥59,000
303	契約中	1LDK	約39.28	¥46,000	¥2,000	込み	¥48,000	¥0

※駐車場空3区画

満室想定 月収入 ¥494,500
年収入 ¥5,934,000

現況 月収入 ¥494,500
年収入 ¥5,934,000

修繕履歴 2022.5 外壁改修工事



2024/04/16 19:56 現在の情報です。

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	4307001158347
所在図番号	余白			
所在	札幌市豊平区西岡三条十一丁目 402番地35、402番地8			余白
家屋番号	402番35			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
共同住宅	鉄骨造陸屋根3階建	1階	159:76	平成11年2月16日新築 〔平成11年2月18日〕
		2階	158:11	
		3階	158:11	
所有者	札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原 朗			

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成11年2月26日 第7079号	所有者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原 朗
2	所有権移転	平成26年12月18日 第29212号	原因 平成26年12月18日売買 所有者 岡山市北区伊島町二丁目12番28号 伊島ハイツ301 村上 善郎

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成11年2月26日 第7080号	原因 平成11年2月26日保証委託契約による 求償権同日設定 債権額 金6,000万円 損害金 年1.4% 債務者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原 朗 抵当権者 札幌市中央区南二条西二丁目14番 地 道銀カード株式会社 共同担保 目録(第2126号)
2	1番抵当権抹消	平成25年10月31日 第27104号	原因 平成25年10月31日解除
3	抵当権設定	平成25年10月31日 第27105号	原因 平成25年10月31日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,960万円 利息 年1.475% (1年を12ヵ月とする 月割計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原 朗 抵当権者 東京都千代田区丸の内一丁目1番2 号 株式会社三井住友銀行 (取扱店 札幌支店) 共同担保 目録(第7804号)
4	3番抵当権抹消	平成26年12月18日 第29211号	原因 平成26年12月18日解除
5	抵当権設定	平成26年12月18日 第29213号	原因 平成26年12月18日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7,230万円 利息 年4.500% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 岡山市北区伊島町二丁目12番28号 伊島ハイツ301 村上 善郎 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(第1322号)

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/06/04 15:39 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年7月9日	不動産番号	4307000096916
地図番号	連B-333	筆界特定	余白		
所 在	札幌市豊平区西岡		余白		
	札幌市豊平区西岡三条十一丁目		昭和53年2月13日変更 昭和53年2月25日登記		
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町反畝 歩部	原因及びその日付〔登記の日付〕	
402番35	畑	④	125:	402番8から分筆 〔昭和39年9月24日〕	
余白	余白		152:	③402番35、402番38に分筆 〔昭和44年2月4日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月9日	
余白	余白		193:	③錯誤 〔平成7年4月7日〕	
余白	宅地		193:45	②③昭和52年6月30日地目変更 〔平成11年1月4日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和25年3月11日 第2121号	所有者 札幌市西岡398番地 塚本初三郎 自作農創設特別措置法第16条売渡 順位1番の登記を移記
2	所有権移転請求権仮登記	昭和40年12月13日 第147584号	原因 昭和40年12月11日代物弁済予約 権利者 滋賀県犬上郡多賀町大字土田859番 地 土田栄太郎 順位4番の登記を移記
	余白	余白	余白
付記1号	2番所有権移転請求権の移転	昭和41年7月2日 第24924号	原因 昭和41年7月1日売買 権利者 東京都世田谷区代沢四丁目15番11 号 今津操 順位4番付記1号の登記を移記
付記2号	2番所有権移転請求権の移転	昭和42年12月25日 第56976号	原因 昭和40年12月20日売買 権利者 札幌市旭町九丁目76番地 藤原キエ 順位4番付記2号の登記を移記
3	所有権移転	昭和43年4月12日 第14525号	原因 昭和43年3月28日売買 所有者 札幌市旭町九丁目76番地 藤原キエ 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月9日
4	所有権移転	平成8年3月1日 第9828号	原因 平成8年1月31日相続 所有者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原朗
5	所有権移転	平成26年12月18日 第29212号	原因 平成26年12月18日売買 所有者 岡山市北区伊島町二丁目12番28号 伊島ハイツ301 村上善郎

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成11年2月26日 第7080号	原因 平成11年2月26日保証委託契約によ る求償権同日設定

			債権額 金6,000万円 損害金 年1.4% 債務者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原朗 抵当権者 札幌市中央区南二条西二丁目14番地 道銀カード株式会社 共同担保 目録(ハ)第2126号
2	1番抵当権抹消	平成25年10月31日 第27104号	原因 平成25年10月31日解除
3	抵当権設定	平成25年10月31日 第27105号	原因 平成25年10月31日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,960万円 利息 年1.475% (1年を12ヵ月とする月割計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原朗 抵当権者 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 (取扱店 札幌支店) 共同担保 目録(メ)第7804号
4	3番抵当権抹消	平成26年12月18日 第29211号	原因 平成26年12月18日解除
5	抵当権設定	平成26年12月18日 第29213号	原因 平成26年12月18日金銭消費貸借同日設定 債権額 金7,230万円 利息 年4.500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 岡山市北区伊島町二丁目12番28号 伊島ハイツ301 村上善郎 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(モ)第1322号

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/04/16 19:54 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成4年7月9日	不動産番号	4307000096889
地図番号	連B-333	筆界特定	余白		
所 在	札幌市豊平区西岡			余白	
	札幌市豊平区西岡三条十一丁目			昭和53年2月13日変更 昭和53年2月25日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	町反畝 歩(併)	原因及びその日付〔登記の日付〕	
402番8	畑	⑩	1028:	402番から分筆 〔昭和39年8月17日〕	
余白	余白	⑩	125:	③402番8、402番31ないし35に分筆 〔昭和39年9月24日〕	
余白	余白		151:	③402番8、402番37に分筆 〔昭和44年2月4日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月9日	
余白	余白		195:	③錯誤 〔平成7年4月7日〕	
余白	宅地		195:59:	②③昭和52年6月30日地目変更 〔平成11年1月4日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	昭和25年3月11日 第2121号	所有者 札幌市西岡398番地 塚 本 初 三 郎 自作農創設特別措置法第16条売渡 順位1番の登記を移記
2	所有権移転請求権仮登記	昭和40年12月13日 第147584号	原因 昭和40年12月11日代物弁済予約 権利者 滋賀県犬上郡多賀町大字土田859番 地 土 田 栄 太 郎 順位4番の登記を移記
	余白	余白	余白
付記1号	2番所有権移転請求権の移転	昭和41年7月2日 第24924号	原因 昭和41年7月1日売買 権利者 東京都世田谷区代沢四丁目15番11 号 今 津 操 順位4番付記1号の登記を移記
付記2号	2番所有権移転請求権の移転	昭和42年12月25日 第56976号	原因 昭和40年12月20日売買 権利者 札幌市旭町九丁目76番地 藤 原 キ ュ 順位4番付記2号の登記を移記
3	所有権移転	昭和43年4月12日 第14525号	原因 昭和43年3月28日売買 所有者 札幌市旭町九丁目76番地 藤 原 キ ュ 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成4年7月9日
4	所有権移転	平成8年3月1日 第9828号	原因 平成8年1月31日相続 所有者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤 原 朗
5	所有権移転	平成26年12月18日 第29212号	原因 平成26年12月18日売買 所有者 岡山市北区伊島町二丁目12番28号 伊島ハイツ301 村 上 善 郎

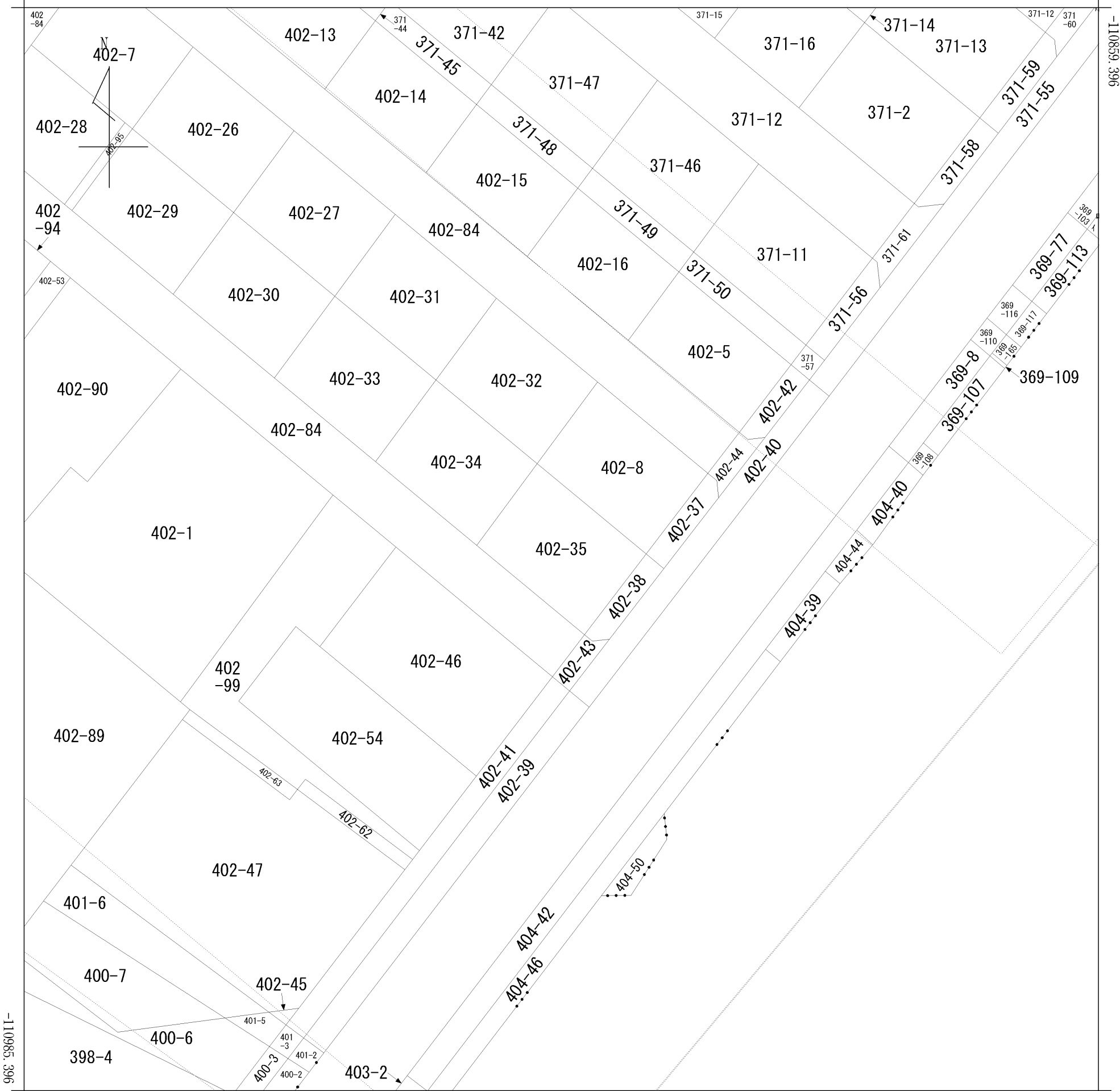
権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項

1	抵当権設定	平成11年2月26日 第7080号	原因 平成11年2月26日保証委託契約による求償債権同日設定 債権額 金6,000万円 損害金 年1.4% 債務者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原朗 抵当権者 札幌市中央区南二条西二丁目14番地 道銀カード株式会社 共同担保 目録(ハ)第2126号
2	1番抵当権抹消	平成25年10月31日 第27104号	原因 平成25年10月31日解除
3	抵当権設定	平成25年10月31日 第27105号	原因 平成25年10月31日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,960万円 利息 年1.475% (1年を12ヵ月とする月割計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 札幌市南区真駒内柏丘七丁目4番1号 藤原朗 抵当権者 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 (取扱店 札幌支店) 共同担保 目録(カ)第7804号
4	3番抵当権抹消	平成26年12月18日 第29211号	原因 平成26年12月18日解除
5	抵当権設定	平成26年12月18日 第29213号	原因 平成26年12月18日金銭消費貸借同日設定 債権額 金7,230万円 利息 年4.500% (年12分の1の月利計算) 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 岡山市北区伊島町二丁目12番28号 伊島ハイツ301 村上善郎 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 スルガ銀行株式会社 (取扱店 ハウジングローン支店) 共同担保 目録(キ)第1322号

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

イ 369-114 ハ 371-51
 □ 369-115

(座標値種別：図上測定) -70860.783



-70985.783 (座標値種別：図上測定)

地番区域見出

西岡三条
11丁目

西岡三条1
1丁目

請求部	所在	札幌市豊平区西岡三条十一丁目				地番	402番35			
出縮	力尺	1/500	精度区	座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	平成9年3月21日				備付年月日(原図)			補事項		

令和7年度 固定資産評価証明書（その2）

納税義務者 住所 山口県岩国市山手町3丁目60番1号 グランドール岩国式番館402号室

氏名 村上 善郎

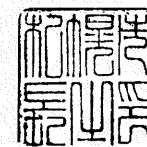
種類	所在地 地番または家屋番号	地目 構造・用途	登記地積 課税地積・床面積	価格 固定資産税課税標準額 都市計画税課税標準額	固定資産税相当額 都市計画税相当額	附記
土地	札幌市豊平区西岡3条11丁目 402番8	登記：宅地 課税：宅地	195㎡59 195㎡59	¥14,512,700円 ¥2,109,423円 ¥4,218,848円	¥29,531円 ¥12,656円	
土地	札幌市豊平区西岡3条11丁目 402番35	登記：宅地 課税：宅地	193㎡45 193㎡45	¥14,353,900円 ¥2,086,339円 ¥4,172,680円	¥29,208円 ¥12,518円	
家屋	札幌市豊平区西岡3条11丁目 402番地35 402番35	鉄骨造 共同住宅	475㎡98	¥20,397,100円 ¥20,397,100円 ¥20,397,100円	¥285,559円 ¥61,191円	
家屋	附属建物	軽量鉄骨造 簡易附属家	6㎡40	¥25,200円 ¥25,200円 ¥25,200円	¥352円 ¥75円	
備考	家屋の証明事項は、課税上の内容で証明しております。 証明事項の税相当額は、当該物件の課税標準（相当）額に固定資産税・都市計画税の税率を乗じて得たものです。					

本書のとおり相違ないことを証明します。

令和7年12月22日

札幌市長

秋元 克広



公印は、黒色の電子印です。

501991807411312448401519957333